

えきまえ広場のネーミングライツについて

1 経緯

平成30年4月に開設のえきまえ広場について、広場開設と併せて市の広告収入の確保に向けてスポンサーを募集し、ネーミングライツを実施した。3年間の契約となっていた一方で令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止・縮小が相次いだことなどからえきまえ広場のネーミングライツは中止し、以後、実施していなかった。

近年は、感染症等の影響も少なく、えきまえ広場でのイベントも活発に行われ、市民だけでなく開かれた広場として活用されている状況も鑑み、再度、ネーミングライツを実施する。

2 スケジュール案

- ①スポンサー募集・書類提出 2月1日～2月28日
- ②選定審査会 3月上旬
- ③決定・契約締結 3月下旬
- ④スポンサー期間開始 4月1日～

3 提出書類（2月末までに提出）

- ・法人概要
- ・法人の登記事項証明書
- ・印鑑証明書
- ・直近1年間分の決算報告書
- ・直近1年間分の納税証明書

4 ネーミングライツ料

年間50万円以上

